

さとう ゆみ

きらめく未来づくり通信

2014年12月23日 No. 17

〒480-1157長久手市桜作708
TEL&FAX/0561-76-7811
携帯/090-5863-9971
E-mail/info@satoyumi.net



ブログ「さとうゆみのきらめく未来づくり日記」
議員としての活動、市議会の実情、
市の最新情報を積極的に発信しています！

引き続き4年間(株)長久手温泉を「ござらっせ」と「あぐりん村」の 指定管理者に指定する議案 賛成11人、反対7人で可決

12月議会に「長久手市福祉の家温泉交流施設及び長久手市田園バレー交流施設の指定管理者の指定」の議案が市長提案で出されました。来年4月から引き続き4年間、第三セクター(株)長久手温泉を「ござらっせ」と「あぐりん村」の指定管理者に指定するものです。

この議案は教育福祉委員会に付託され、12月11日の教育福祉委員会での審査結果は賛成2人、反対4人で否決となりました。本会議では一転賛成11人、反対7人と賛成多数となり、原案どおり可決されました。

私は、この4年間の議員活動の中で(株)長久手温泉の問題については重点的に取り組んできました。私さとうゆみは、以下の6つの理由でこの議案には反対しました。

議案に反対(7人)

じんの和子、浅井たつお(以上会派長久手市民くらぶ)
さとうゆみ、すえ規代、田崎あきひさ、原田秀俊、
佐野尚人(以上無会派)

議案に賛成(11人)

加藤和男、丹羽茂雄(以上会派政策グループ「楓」)
水野とみ子、木村さゆり(以上会派公明党)
岡崎つよし、伊藤祐司、青山直道(以上会派「創」)
加藤武(会派長久手市民くらぶ)
吉田ひでき、正木祥豊、水野竹芳(無会派)

※敬称略

さとうゆみが反対した理由6つ

1 平成18年に管理委託から指定管理者制度に移行してこの9年間指定管理期間は3年間を3回議決してきたが、今回市が4年間の提案とした意味が理解できないから。

2 (株)長久手温泉は施設も駐車場も無償で利用しており、年間42万人が訪れて入泉料が入っている中で、温泉部門が大幅赤字(平成24年度2,300万円の赤字、平成25年度1,700万円の赤字)になることに私は疑問を持ち続けてきたが、収支の状況は株式会社だからと非公開で確認できないから。

3 市は今年7月から入湯税(昨年度市への入湯税の歳入は5,700万円)を免除し、実態は変わっていないのに温泉部門の収支が1年で3,200万円も改善することはおかしいと考える。入湯税免除により利益が出るなら、市または市民へ還元すべきだが、現時点で検討されていないから。

さとうゆみの考え

来年4月から4年間、(株)長久手温泉が指定管理者になるということが決定しました。入湯税が免除されたことにより当面赤字になることはないはずですが、(株)長久手温泉は積極的に情報を公開し、経営改善に全力で取り組むことが求められます。「ござらっせ」は利用者の85%が市外の人ということですが、市外の人へのレジャー施設になるのではなく、市民に活用され、市民に喜ばれる施設にしていかなければならないと考えます。前町長は、人の交流ができること、入湯税が市へ入ることが「ござらっせ」をつくるメリットだと言っていました。当初の目的からズレてきているのではないのでしょうか。

4 平成24年度に市が412万円をかけてコンサルタント会社に依頼した「温泉交流施設等運営計画策定業務」の調査結果は原則非公開であったが、長寿課、産業緑地課が収支改善施策の要点だけをまとめたものを出した。それを見るとコンサルタント会社の改善策の提案に対して、(株)長久手温泉の取り組み状況が、本気で改善しようとしているのか疑問があるから。

5 指定管理者が第三セクターでなければならない理由として「市が60%出資し支配株主となっていると行政施策を十分に反映した運営ができる」と言っているが、私には何が行政施策なのか伝わらず、行政施策を十分に反映できている状況にないから。

6 指定管理者の公募は行われておらず、競争相手がいない中で安心感を持ったままの経営が続いていくことに危機感を持つから。

(株)長久手温泉とは？

平成14年に温泉経営を目的に設立された第三セクター会社で、出資比率(100%で1億円)は長久手市60%、あいち尾東農協10%、瀬戸信用金庫10%、長久手市商工会10%、名鉄(株)10%となっています。平成19年に「あぐりん村」ができてから、(株)長久手温泉は「ござらっせ」と「あぐりん村」両方の管理・運営を行っています。

平成15年の地方自治法改正により、地方公共団体やその外郭団体に限定されていた公の施設の管理運営を、株式会社、財団法人、NPO法人、市民グループなども参入できるようになりましたが、「ござらっせ」と「あぐりん村」の指定管理者を決めるにあたり公募が行われていません。

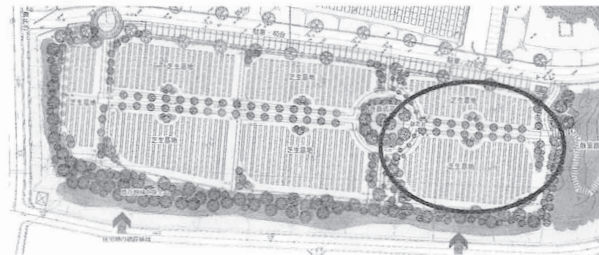
市営墓地の卯塚墓園整備事業は総額25億円の事業!

▼12月議会から▼

12月議会で「第1期卯塚墓園整備工事請負契約の締結」の議案が可決されました。第1期整備工事では、芝生墓地645区画、樹木型合葬式墓地100体分が整備される予定です。約30年をかけて芝生墓地2,130区画と合葬式墓地1,000体分の墓園となり、総事業費は25億円ということです。(永代使用料と年間管費は現在検討中)

管理運営の形態が未定であること、予定どおりに墓地利用者が増えないと市の負担が増えていくことなどの心配があるため、十分に検討を重ね進めていかなければならないと考えます。

工事請負契約金額：1億9,980万円
業者：大日本土木株式会社名古屋支店



↑第1期工事は丸で囲った部分

この議案は私の所属する「暮らし建設委員会」に付託され審査しました。

さとうゆみの「暮らし建設委員会」での質疑から

Qさとうゆみ 入札の落札率は何パーセントか。
A暮らし文化部長 予定価格の89.1%であった。

Qさとうゆみ 墓地利用者の募集開始はいつからか。

A暮らし文化部長 平成27年内の募集開始をしたいので、来年の秋頃には工事が完了する予定です。

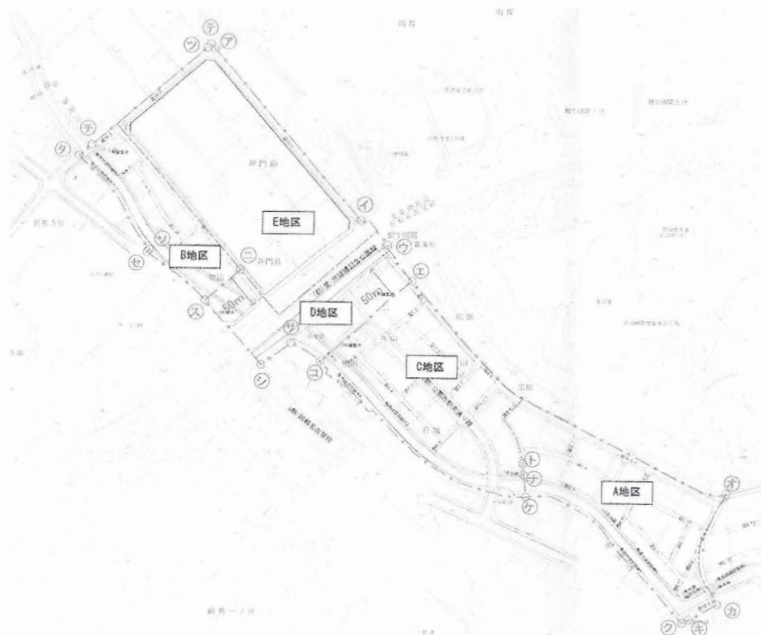
Qさとうゆみ 合葬式墓地はどのような形態になっているか。

A環境係長 平面的に1,000体埋葬する形である。

市施行の公園西駅周辺土地区画整理事業は総額45億円の事業!

12月議会の「暮らし建設委員会」に付託された議案7件のうち4件は公園西駅周辺土地区画整理事業に関連するものでした。その4件とは「公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算」「地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正」「市道路線の廃止」「市道路線の認定」です。

私は当初、市施行の区画整理事業は市が背負う金銭的な負担もリスクも大きいと考えたため実施すべきではないと考えましたが、議会で賛成多数にて進めることが決定したので、議決した議会の議員として責任をもって状況を見ていきます。



さとうゆみの「暮らし建設委員会」での質疑から

Qさとうゆみ E地区は平成26年度末にイケアに引き渡すということだが、A～D地区で住宅はいつ頃から建ち始めるか。

A区画整理課長 C地区から順次整備する。C地区全域で土地が使えるようになるのは平成30～31年になる見込みである。

Qさとうゆみ A地区およびB地区ではもともと制限されている用途に加え「公衆浴場」も禁止項目にしている理由は何か。

A区画整理課長 住宅地にスーパー銭湯が建設されると渋滞が発生し住環境が悪化するからである。

Q さとうゆみ E地区の市道は、区画整理事業により整備されるため一旦廃止をして改めて認定をするが、認定が行われるのはいつか。

A土木課長 道路の整備は平成27年～28年ごろに工事完了する見込みである。整備完了後、警察と協議して管理移管する。

Qさとうゆみ イケアへ来たお客さんがライスセンター、福祉の家方面へ狭い市道を走行していく可能性があるが、規制などは考えているか。

A土木課長 イケアから交通計画が提出されるので、それを見て対応する。地元への負荷を軽減するため市とイケアで調整して交通計画に反映させる。

さとうゆみ議会報告会

2015年1月17日(土)、2月7日(土)、3月7日(土)
午後2時から午後4時まで交流プラザ1階中会議室1
お気軽にご参加ください。

次号は2015年1月6日(火)発行予定で

12月議会が終わり、次の3月議会が今期の任期4年間の最後の議会となります。4年前の議員選挙の投票率は46.65%と、有権者の2人に1人は棄権をしている状況です。市政運営の重要な方針を決定している議会は市民のみならず日々の暮らしの身近なところがあります。議員の仕事ぶりに目を向けていただき、次の選挙では投票率が上がることを願っています。
さとう ゆみ